

外国人児童生徒に対する支援施策について

①外国人児童生徒等への日本語指導の充実のための教員配置

○学級数等から算定されるいわゆる基礎定数とは別に、外国人児童生徒等の日本語指導を行う教員を配置するための加配定数を措置。

【義務教育諸学校】… 定数から算定される教員の給与費の1/3を国庫負担、2/3を地方交付税措置

(平成23年度予算:1,285人、平成24年度予算:1,385人)

【高等学校】… 定数から算定される教員の給与費は全額地方交付税措置

(平成23年度予算: 40人、平成24年度予算: 40人)

②日本語指導者等に対する研修の実施

独立行政法人教員研修センターにおいて、外国人児童生徒教育に携わる教員や校長、副校長、教頭等の管理職及び指導主事を対象として、日本語指導法等を主な内容とした実践的な研修を実施。(年1回、4日間、110名程度)

③就学ガイドブックの作成・配布

公立義務教育諸学校への就学の機会を逸することのないよう、日本の教育制度や就学の手続き等をまとめた就学ガイドブックをポルトガル語、中国語等7言語で作成(平成17年度)。教育委員会・在外公館等に配布したほか、文部科学省ホームページにも掲載。

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003.htm)

④帰国・外国人児童生徒受入促進事業(補助事業)

※ 「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」のメニューの1つ。(平成22年度～)

○地域人材との連携による帰国・外国人児童生徒の学校への受入体制の整備。

(渡日後等)・外国人家庭に対する就学案内等の説明などを行う「就学促進員」の活用
(入学前後)・入学・編入学前に、日本の学校生活への適応指導や基本的な日本語指導等を行う「初期指導教室(プレクラス)」の実施
(入学以降)・日本語指導の補助や外国人保護者との連絡調整等を行う際に必要となる「外国語が使える支援員」の配置

(平成23年度予算 : 9,450百万円の内数、補助地域 : 35地域)

(平成24年度予算 : 8,516百万円の内数、補助地域 : 37地域)

⑤外国人児童生徒の総合的な学習支援事業

【実施内容】○3か年(平成22年度～平成24年度)

- ・「学校において利用可能な日本語能力の測定方法の開発」
- ・「日本語指導担当教員等のための研修マニュアルの開発」

○1か年(平成22年度)

- ・「適応指導・日本語指導等に関する体系的・総合的なガイドラインの開発」

「外国人児童生徒受入れの手引き」(平成23年3月)を全都道府県・市町村教育委員会等に配布したほか、文部科学省ホームページにも掲載。
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm)

- ・「地域の実践事例の集約と提供」

情報検索サイト「かすたねっと」を平成23年3月30日から公開開始
(<http://www.casta-net.jp/>)

(平成23年度予算 : 7百万円、平成24年度予算 : 8百万円)

帰国・外国人児童生徒受入促進事業(補助事業)

平成24年度予算額:

学校・家庭・地域の連携協力推進事業: 8,516百万円の内数
(前年度予算額: 9,450百万円の内数)

外国人の子どもの増加及びそれに伴う課題

- ①日本の学校制度を知らないまま入国する外国人の増加
- ②外国人の居住実態が不確定、就労環境、親の意識の違いによる不就学の外国人の子どもの出現
- ③公立学校に就学する帰国・外国人児童生徒の増加による日本語指導が必要な児童生徒の増加

地域人材との連携による 帰国・外国人児童生徒の学校への受入体制の整備

地域数: 37地域
(補助率1/3)

① 渡日後

- 就学促進員の活用や、教育委員会と関係機関等との連携による就学支援の実施
 - ・外国人に対する学校説明会
 - ・企業と連携した就学啓発活動
 - ・外国人登録部局と連携した就学相談 等

日本の学校制度が
分からない

② 入学前 直後 入学

- 初期指導教室(プレクラス)の実施
 - ・日本の学校生活への適応指導
 - ・挨拶、ひらがな、カタカナ等の基本的な日本語指導
 - ・基礎的な学習の指導 等

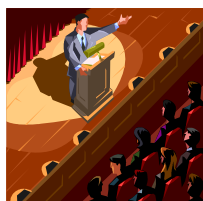
日本語が
分からない

③ 入学後

- 学校での日本語指導の補助や、学校と保護者との連絡調整等を行う際に必要な外国語が使える支援員等の配置
- 地域・学校での受入体制の整備
 - ・帰国・外国人児童生徒教育の拠点となるセンター校の設定
 - ・域内の小中学校に対する巡回指導の実施
 - ・放課後の補充学習(宿題の指導等) 等

授業が
分からない

全国各地の取組の情報共有等
(研究協議会の開催等)



公立学校の受入体制の一層の充実
効果的な就学促進方策の推進

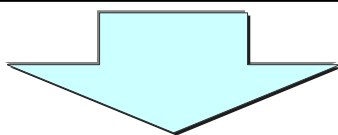
外国人児童生徒の総合的な学習支援事業

(平成23年度予算額
平成24年度予算額

6, 573千円)
7, 842千円

外国人児童生徒への日本語指導等に関する課題

- 平成7年度の「ようこそ日本の学校へ」以降、学校における外国人児童生徒の日本語指導等に関する標準的なガイドラインがない。
- 学校における外国人児童生徒の日本語指導の目安となる日本語能力の測定方法及びその結果を踏まえた指導方法が開発されていない。
- 外国人児童生徒に対して日本語指導等に携わる教員等の専門的知識や指導経験等が十分ではない。
- 各地域における外国人児童生徒教育についての成果を共有できていない。



具体的な事業内容

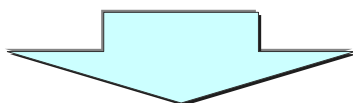
【3か年(平成22年度～平成24年度)】

- 学校において利用可能な日本語能力の測定方法の開発** 4, 686千円
 - ・聞く、話す、読む、書く、の4技能に関する日本語能力の測定方法の開発
 - ・日本語能力のレベルに応じた指導法の開発 等
- 日本語指導担当教員等のための研修マニュアルの開発** 3, 156千円
 - ・教員等の資質向上に向けた研修の充実のため、最新の研究成果を取り入れた、標準的な研修マニュアルを開発(内容例:日本語初期指導、JSLカリキュラムの活用方法 等)

(参考)

【1か年(平成22年度)】

- 日本語指導等に関する体系的・総合的なガイドラインの作成**
 - ・外国人児童生徒の指導にあたる教員等が、適応指導や日本語指導を行っていく上で必要な指導内容や指導方法等についてのガイドラインを作成
 - ⇒ 「外国人児童生徒受入れの手引き」(平成23年3月)を全都道府県・市町村教育委員会等に配布したほか、文部科学省ホームページにも掲載
- 地域の実践事例の集約と提供**
 - ・外国人集住都市等が蓄積してきた外国人児童生徒への対応のノウハウや経験を集約し、活用しやすい形で全国に提供
 - ⇒ 情報検索サイト「かすたねつと」を平成23年3月30日から公開開始



都道府県教育委員会や
市町村教育委員会等に成果を普及